

低圧進相用コンデンサの取付け容量基準

低圧コンデンサは、個々の負荷に取付けることを原則とし、取付容量は、次の各表を基準とする。ただし、コンデンサ容量は、負荷の無効分より大きくしない。

〔注1〕 出力0.2kW（単相の場合0.1kW）以下の電動機については、コンデンサの最低容量が15 μ F（100V用は20 μ F）であるので、入力を勘案のうえ選定する。

〔注2〕 第1～6表に準じないその他の機器については、東京電力との個別協議により決定する。

第1表 200V三相誘導電動機の場合

出力 (kW)	取付容量基準			
	50Hz		60Hz	
	μ F	kvar	μ F	kvar
0.2以下	15	0.19	10	0.15
0.4	20	0.25	15	0.23
0.75	30	0.38	20	0.30
1	30	0.38	20	0.30
1.1	30	0.38	20	0.30
1.5	40	0.50	30	0.45
2	50	0.63	40	0.60
2.2	50	0.63	40	0.60
3	50	0.63	40	0.60
3.7	75	0.94	50	0.75
4	75	0.94	50	0.75
5	100	1.26	75	1.13
5.5	100	1.26	75	1.13
7.5	150	1.88	100	1.51
10	200	2.51	150	2.26
11	200	2.51	150	2.26
15	250	3.14	200	3.02
19	300	3.77	250	3.77
20	300	3.77	250	3.77
22	400	5.03	300	4.52

出力 (kW)	取付容量基準			
	50Hz		60Hz	
	μ F	kvar	μ F	kvar
25	400	5.06	300	4.52
30	500	6.28	400	6.03
37	600	7.54	500	7.54
40	600	7.54	500	7.54
45	750	9.42	600	9.04
50	900	11.30	750	11.30
55	900	11.30	750	11.30

第2表 200V単相誘導電動機の場合

出力 (kW)	取付容量基準			
	50Hz		60Hz	
	μ F	kvar	μ F	kvar
0.1以下	20	0.25	20	0.30
0.2	20	0.25	20	0.30
0.25	30	0.38	20	0.30
0.4	30	0.38	20	0.30
0.55	40	0.50	30	0.45
0.75	40	0.50	30	0.45
1.1	50	0.63	40	0.60

第3表 100V単相誘導電動機の場合

出力 (kW)	取付容量基準			
	50Hz		60Hz	
	μ F	kvar	μ F	kvar
0.1以下	50	0.16	50	0.19
0.2	75	0.24	50	0.19
0.25	75	0.24	75	0.28
0.4	75	0.24	75	0.28
0.55	100	0.31	75	0.28
0.75	100	0.31	75	0.28
1.1	100	0.31	100	0.38

第4表 200V交流電弧溶接機の場合

基準容量 (定格入力) (kVA)	取付容量基準	
	μ F	50Hzの場合の kvar※
1以上	40	0.5
2 "	75	0.94
3 "	100	1.26
5 "	150	1.88
7.5 "	200	2.51
10 "	250	3.14
15 "	300	3.77
20 "	400	5.03
25 "	500	6.28
30 "	600	7.54
35 "	700	8.80
40 "	800	10.50
45以上 50未満	900	11.30

※ 100 μ Fあたり1.26kVAとして計算した値、60Hzの場合は、20%増しとする。交流抵抗溶接機、直流電弧溶接機に対しては、上表の1/2容量のものを用いる。

第5表 蛍光灯の場合

電圧 (V)	ランプ出力 (W)	取付容量基準 (μ F)	
		50Hz	60Hz
100	10	4.5	3.5
100	15	5.5	4.5
100	20	9	5.5
100	30	11	9
100	40	17	11
200	40	4.5	3.5

〔注〕 上表の値は、蛍光灯に内蔵する場合に適用する。

第6表 ネオン管灯の場合

二 次 電 圧 (V)	取付容量基準 (μ F)
3,000	30
6,000	50
9,000	75
12,000	100
15,000	150

〔注〕 上記容量は、50Hz、60Hzにも適用する。